

同窓会等開催報告

同窓会事務局に実施報告のあったものを掲載

● 塩田ゼミOB・OG会 (塩田親文先生をしのぶ会)

日程 2023年6月10日(土)
場所 京都ホテルオークラ
人数 29名



● 民科法律OB&OG会

日程 2023年6月10日(土)
～11日(日)
場所 裏磐梯高原ホテル
人数 12名



● 労働法吉田・ 中島ゼミ同窓会

日程 2023年10月8日(日)
場所 ナンクル食堂
人数 12名



△ 皆様のご参加をお待ちしております！△



お問い合わせは

立命館大学法学部同窓会事務局へ

☎ 075-465-8175(法学部事務室内) 平日10時～17時

Eメール law-alum@st.ritsumei.ac.jp

同窓会企画の詳細や申し込み方法は
同窓会Webサイトに随時掲載します。

立命館大学法学部同窓会 検索

HPは
コチラから！



存心館

立命館大学法学部同窓会報



発行・文責：立命館大学法学部同窓会
発行住所：〒603-8577
京都市北区等持院北町56-1
立命館大学法学部事務室
電話：075-465-8175(直)
Eメール：law-alum@st.ritsumei.ac.jp

Vol.37

・2023年度 法学部同窓会・

第24回総会・懇親会・講演会 報告

令和5年6月10日(土)、ホテルグランヴィア京都において、約100人の対面参加、約30名のオンライン参加のハイブリッドで開催されました。



総会では仲谷善雄総長のビデオメッセージの後、渡辺千原法学研究科長に来賓挨拶をいただき、議長である平林幸子会長が進行を務めました。2022年活動・決算報告、そして2023年の活動計画・予算案説明が承認されました。また2023年度役員案も承認され、総会は終了。引き続き講演会が開催されました。



本年は漫画家であり、家族臨床心理家の立命館大学客員教授、団士郎先生をお迎えし、『理解』が「援助」である 一マンガ「木陰の物語」から一をテーマにご講演いただきました。

講演会



漫画家・家族心理臨床家・
立命館大学客員教授

だん しろう
団 士郎 氏

講演会の詳しい内容は中面で！→



講演会

団士郎先生

児童相談機関、障害者相談機関で25年の心業職経験のある団先生は、1998年に独立。本学で教鞭をとる傍ら、全国で家族療法のワークショップの開催や心理専門誌へのマンガ掲載や展示会の開催を続けていらっしゃいます。

先生は、悩みやつらさについて、「気付いてもらうことで安心が生まれ、孤立を防ぐ」というケースを漫画作品でお話された上で、最近発生する様々な「事件」について、「プライバシー尊重」が過剰になっている今の社会で、自分の主張や他人の状況への無関心から「起きたこと」にばかり目がいき、「起こらざに済んだこと」への理解がなく、実はそちらの方に力があるのだと、違う視点を持つ大切さを語られました。

東日本大震災の後、団先生は被災地での漫画パネルの展示などを続けてこられ、そこでは毎年見に来てくれる人、開催を喜んでくださる

人、様々なご縁も生まれて温かい交流が続いているそうです。「誰かが見てくれているという安心感が、もうひとがんばりのエネルギーになるのでは」と、これからも続けていきたいとおっしゃっていました。

最後に高齢化や介護、非婚化や少子化を題材とした自身の作品「選べない人」の内容から、「こうあるべき」という考え方ではなく「人への理解とねぎらい」をもって解決につなげたらよいのではないか、あらゆる援助の起点は「理解」であると結ばれました。

当日、出席者には先生の最新著書「家族の練習問題9終わりのない旅」が配布されました。



social gathering

懇親会



その後の懇親会では、濱川登幹事長による乾杯の後、立命館グッズや豪華景品の当たる抽選会が催され、参加者一同、恩師や同級生と旧交を温める楽しいひと時を過ごしました。また来年、さらに多くの皆様と交流できますよう、幹事一同楽しみにしております。ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。



あの頃の法学部

生田 勝義

立命館大学 名誉教授



小集団教育を想う

1973年4月に立命館大学法学部に赴任し、最初の年からI部(昼間部)とII部(夜間部)の2回生小集団クラスと3・4回生専門ゼミ(刑法)を担当した。当時ほとんどの私が財政基盤の脆弱性を「マスプロ教育」で乗り切ろうとしていた。そのなかで立命は「小集団教育を軸にした教学改革」を進めようとしていることには驚いた。

当時、立命の全学協議会方式と呼ばれる学生も参加する「全構成員自治」は大学改革の模範として有名であった。私が立命にきて知ったのは、それはさらに学生の自治組織代表なども参加する学部5者会談や教員も参加するクラス討議などにより支えられていること、しかも、自治の基礎単位であるクラスにおける学生同士のつながりを作れるように低回生小集団クラスは語学授業クラスと同じにする横断クラス制まで展開していることである。また教授会で若手教員が自由に発言できるようにする仕組みも作られていた。クラスでの学生同士のつながり(アソシエイション)はさらにグループ学習で深められる。学習はサボるがコンペでは活躍するなど個々人にはそれぞれ良いところがあると知ることもできる。社会で生きる力の涵養である。新入生も「5月病」にかかる暇がなかったのではなかろうか。卒業生たちが3・4回生専門ゼミは言うに及ばず今も1・2回生クラスの同期会を続けているのを見るにつけて、人がつながることの意味やそれを支える仕組みの重要さに想いを馳せる昨今である。

輝くひと～全国で活躍中の同窓生～



西井 将哉 さん

(2016年法学部卒・PR会社)



2016年までの在学期間は、森久教授の犯罪学ゼミに所属しながらも、個人的な興味や関心の幅が広かったために、国内外問わず学外のフィールドワークに出ていたことを思い出します。衣笠キャンパスにあるジムで出会った留学生との縁でドイツに短期留学したことや、インドにあるアジアで最も有名なスラムに訪れたことなど、国際的な視野で事象を捉える“きっかけ”を掴むため、どんなところにも飛び込んでいました。

現在では、ラグジュアリーホテルやライフスタイルブランドにおけるメディア誘致・PR事務局運営を中心とする企業にて、海外の中間所得層・富裕層に向けたプロダクト開発や企業の戦略的PRコンサルティング、著名人のブランドプロデュース等を行っています。また神社仏閣での文化保護プロ



西村 慧 さん

(2017年法学部卒・市議会議員)

議会の議決結果は、住民の皆さんに利益を生じさせる一方で制約をかける場合もあります。そのような中で、特に議会での審議等においては、「住民全体会にあっての福利享受」を最大限に考慮した上で、慎重に臨んでいます。

今では、多くの分野で活躍をされている校友の皆さんと再会できる日を楽しみにしております。また、自然豊かで甲賀流忍者や信楽焼などの観光コンテンツを有する甲賀市にも是非、足をお運びください。

